

「庁舎の在り方」 を考える

庁舎等の在り方検討市民委員会

第4回 委員会報告



11月22日に、第4回庁舎等の在り方検討市民委員会を米原庁舎で開催しました。

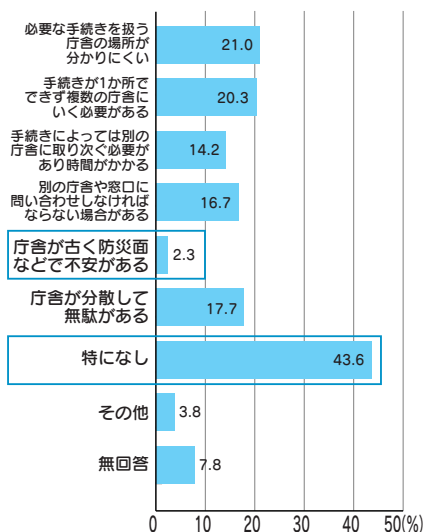
市民意識調査などの分析

今回の委員会では、先だって実施した市民意識調査や来庁者アンケート結果の分析をきっかけに議論が進められました。

まず、それぞれの結果からは、庁舎への来庁目的は住民票や印鑑登録などの証明書の発行など、市民自治センターでの窓口業務がほとんどであることが実態として明らかになりました。

こういった前提の中、左表の『市役所全体について不満を感じ

「市役所全体について不満を感じる事」



ること』の質問結果を参照しながら、委員のみなさんからは次のような意見が出されました。

▽「特になし」という声が4割強を占めているのは、単なる窓口サービス利用者が多いからではないか。分庁舎方式に対する不満がある人は他の用務の場合が考えられるので、利用目的と不満の内容との相関関係をさらに分析すべき。

▽委員会では現地視察をした際に、庁舎の老朽化に不安を覚えたため、今回の結果で防災面への不安の声が少ないことに違和感がある。市民は実情を知らないだけではないか。・・・など

また、職員の庁舎間の移動実態として、庁内会議など直接的な市民サービスではない用件が約9割を占めている実態が報告されました。

提言に向けて

さらに、提言に向けた議論では、「庁舎の在り

方について議論を深めるため、具体的にとどのような庁舎方式が考えられるのか整理を」「諸証明を求めて来庁する人と仕事で来庁する人の目的が違いため、サービスをどう考えるかという必要がある。また、これとは別に職員の執務機能がどうであるのかという議論を切り分けて議論を行う必要がある」

「分庁舎方式で指揮系統が機能しているのか。市民サービスの効率化を図る以前に重要な問題であると考える」などの指摘がされました。

今回の委員会では、これまでの議論を踏まえ、庁舎の在り方について具体的に議論を進める予定です。

次回の市民委員会のご案内

第5回 1月17日(火) 17時～19時
市役所近江庁舎
内容 市庁舎等の機能の整理など

会議は公開ですので、自由に傍聴できます。また、会議資料や会議録を市の公式ウェブサイトに掲載するほか、市政情報プラザで閲覧いただけます。

お問い合わせ 政策調整課 (米原庁舎) ☎52-6626 📠52-5195